

厚岸町立小中学校児童生徒保護者各位

厚岸町教育委員会教育長 酒 井 裕 之
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休校の延長について（通知）
保護者の皆様におかれましては、日頃から本町の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚岸町では4月20日から5月6日まで臨時休校としておりますが、北海道教育委員会から小中学校の一斉臨時休校の延長が要請されました。

厚岸町といたしましても、児童生徒の健康、安全を第一に考え、集団による感染の拡大を防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要があることを踏まえ、次の期間において、引き続き臨時休校といたします。

保護者の皆様におかれましては、本趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休校期間

令和2年5月7日（木）～令和2年5月10日（日）

2 臨時休校期間中の留意事項

- (1) 引き続き「うがい・手洗いの励行」「体温と健康状態の記録」の継続をお願いいたします。
- (2) 不要不急の外出は極力お控えいただき、やむを得ず外出する場合は、帰宅時に手洗いの励行をお願いいたします。
- (3) 学校再開時の時間割、持ち物等については、学校から一斉メール等によりお知らせいたします。
- (4) その他、ご不明な点がございましたら、厚岸町教育委員会へお問い合わせください。

お問い合わせ先
厚岸町教育委員会
管理課学校教育係
TEL0153-52-3131（内線354）